

令和6年度第2回千葉市文化芸術振興会議議事録

市民局生活文化スポーツ部文化振興課

1 日時

令和6年9月30日（月） 14時00分～16時00分

2 開催場所

千葉市役所 L会議室501

3 出席者

（委員）神野委員長、種谷副委員長、椎原委員、関委員、瀬崎委員、高梨委員、沼田委員、柳澤委員、湯本委員

（事務局）堺生活文化スポーツ部長、吉野文化振興課長、事務局職員

4 議題・報告

- （1）（議題1）第3次千葉市文化芸術振興計画の評価手法（素案）
- （2）（議題2）千葉市芸術文化振興事業補助金の改善案（令和7年度採択事業）

5 議事の概要

（1）（議題1）第3次千葉市文化芸術振興計画の評価手法（素案）

第3次千葉市文化芸術振興計画の評価手法（素案）について、事務局から説明の上で、審議を行った。

第3次千葉市文化芸術振興計画の評価手法（素案）の、計画全体・基本目標の評価の枠組みについて了承した。

第3次千葉市文化芸術振興計画の評価手法（素案）「中核事業の選定」については継続審議として、事務局で再検証した修正案を示すこととなった。

（2）（議題2）千葉市芸術文化振興事業補助金の改善案（令和7年度採択事業）

千葉市芸術文化振興事業補助金の改善案（令和7年度採択事業）について、事務局から説明の上で、審議を行った。

千葉市芸術文化振興事業補助金の改善案（令和7年度採択事業）について、了承を得られた。

6 会議経過

(1) (議題1) 第3次千葉市文化芸術振興計画の評価手法(素案)

《第3次千葉市文化芸術振興計画の評価手法(素案)について、事務局から、資料1-1から資料1-3を用いて説明を行った。》

《以下、意見交換》

神野委員長

計画体系の上位2つにあたる計画全体の評価と基本目標の評価ですが、計画全体を俯瞰して、どのように評価するかという視点、計画を支える4つの基本目標をどのように評価するかという視点、さらに基本目標に紐づく施策をどのように評価するか、ということの説明いただきました。

計画全体と基本目標の評価は市民意識調査が非常に重要です。施策に関しては、第3次文化芸術振興計画で参考値を設定しているので、参考値を参照しつつ、市民意識調査の結果も見て総合的に評価したい、ということかと思えます。

中核事業の評価自体は、計画全体の評価の中では、どこに位置付けられるのか確認したいと思っています。

吉野文化振興課長

資料1-1の計画体系と評価手法をご覧ください。中核事業は、関連事業の進行管理と同じように、毎年度評価を行い、評価を積みあげていく仕組みになっています。

神野委員長

本日の議題は、計画体系の上位2つにあたる計画全体と基本目標の評価です。その中でも中核事業についてですが、関連事業に関しては市民に近いところで行われるため、すべての関連事業を細かく見て評価ができれば理想です。しかし現状のマnpワーを考えると難しいため、それぞれの施策から中核事業として関連事業を選定し、サンプルとして評価していくということです。中核事業の評価結果は、計画体系の上位にあたる施策を評価する上で参考にします。

まずは、計画全体・基本目標の評価手法について議論を進めていくということでもよろしいでしょうか。計画全体・基本目標の評価は、現状はまだ具体的に示せないところもあるのでイメージになります。

そして評価にあたっては市民意識調査が重要です。市民意識調査については、文化芸術振興会議で私も意見を述べました。設問については表面的なことを聞くだけではなく、どのような属性の人が、どのような印象をもっているか、という部分まで分析できないといけません。なんとなく千葉市に良いイメージを持っている人は肯定的な回答をするかもしれません。文化芸術事業に参加した人はどのような意見か、あるいは参加していない人はどのような意見か、そういう部分まで分析できると次の課題が見出せますので、設問設計については専門家を交えて内容について検討した方がよい、という意見を述べました。

具体的なことが決まってくると、文化芸術振興会議で委員の皆様、市民意識調査の内容についてお諮りすることになるかと思えます。本日は、具体的などころまでは示せませんが、全体の評価の構造に関してこのように進めていくということについて、皆様からご意見を伺い、議論を進めたいと思います。

柳澤委員

評価スケジュールを見ますと、中間評価と最終評価の前年度にそれぞれ市民意識調査を実施と

ありますが、全く同じ調査をやるのでしょうか。それとも最終評価の前年度に行う市民意識調査の方が、より複雑で詳細な調査となるのでしょうか。

吉野文化振興課長

基本は同じような設問の構成になると考えています。4年目と8年目で同じ設問を設けて、経年でどのような変化が出たのか迫っていかないと、次の計画に向けた課題などがつかめないのではないかと考えています。

とはいえ、文化芸術の環境は変化もしますし、新たな課題が出てくることもあります。また中間評価において、評価がよくなかった項目についてはどうするか、という新たな視点も出てくると思いますので、最終評価前の市民意識調査については、中間評価前の市民意識調査をマイナーチェンジした設問項目も入ると思います。そういう部分を踏まえて市民意識調査については設問設計をしていきたいと考えています。

神野委員長

最初に設問設計するとき、中間評価でも最終評価でも通用するものを設計する前提ですが、市民意識調査に基づいて中間評価を実施した際に課題が出た場合には、設問設計を一部変更することもある、ということかと思えます。ですので、最初から1回目と2回目の市民意識調査を大きく変更する前提ではない、ということです。

評価については、まだ具体的な内容が出ていないわけではないので、基本的にこの全体の枠組みで進めていくということで認めていただければ、これで進めたいと思います。また、進捗により文化芸術振興会議にてご報告・ご相談などがあるかと思えます。

椎原委員

Zoomですが、説明のスライドの画面が途中で固定されていて理解しづらかったです。改善していただけるとありがたいです。今後も、Zoomで会議を開催するのであれば問題だと感じました。今は、画面は映っています。

資料1-3の中核事業の選定案について、施策9文化施設以外の場所の活用と施策10文化芸術と経済の連携を合わせていて、確かにその考え方もできますが、どのように中核事業の評価資料を書き分けるのかが心配です。それであれば、別の関連事業を施策ごとに一つずつ選定した方がよいのではないかと思います。

例えば、施策10文化芸術と経済の連携については、千葉国際芸術祭にどのくらいの人が来たのかなどは分かりやすいとは思いますが。施策9文化施設以外の場所の活用については、このような大きな芸術祭ではなくても、市民活動の中で行われる可能性もあるので、千葉国際芸術祭に限定する必要もないかと思えます。

神野委員長

中核事業の選定案ですが、施策9・施策10の両方に千葉国際芸術祭を当てなくてもよいのではないかとありますが、千葉国際芸術祭は別の評価の枠組みが必要という意味合いも含んでいるのでしょうか。

椎原委員

中核事業の選定案を見ますと、例えば施策1様々な文化芸術を身近に触れる機会の提供ではベイスайдジャズが選ばれているなど、いろいろな関連事業を中核事業として入れないといけないという感じもしていますので、千葉国際芸術祭の展示会場がいろいろな里山とかそういう場所で行うことがメインなのであれば、施策9文化施設以外の場所の活用で千葉国際芸術祭を選定する

ことになると思いますし、千葉国際芸術祭がどのように企画されるかにもよりますが、創造都市的な意味合いももつのであれば、施策10文化芸術と経済の連携で選定することになると思います。複合的に考えることはできるのですが、もし1つの施策に対して1つの中核事業を選ぶのであれば、複眼的な視点で見なければよいのではないかと思います。

14番目の中核事業として、新たに千葉国際芸術祭の項目をつくるという案もあるかと思いますが、そこまでする必要もないかと思います。

神野委員長

文化芸術振興計画の各施策について千葉国際芸術祭以外に選定する関連事業がない場合には、その施策の中核事業として千葉国際芸術祭を選定するというのであれば、例えば施策9文化施設以外の場所の活用で千葉国際芸術祭を選定して、施策10文化芸術と経済の連携については他の関連事業もあるかもしれない、ということかと思えます。

私の意見も言わせていただきますと、千葉国際芸術祭の制度設計には関わっていないので、なんとも言えないのですが、文化芸術振興計画の施策を網羅的・総合的に考慮して、千葉国際芸術祭が企画されるのであれば、予算規模からしても、中核事業としての事業の選定とは別に、すべての施策の項目で千葉国際芸術祭をチェックすべきではないかと思います。

椎原委員

千葉国際芸術祭は、予算規模も大きいであろうから、中核事業として広角的にやる必要があるという、神野委員長の意見はあるかと思えます。

神野委員長

現在の中核事業の選定案では、千葉国際芸術祭もベイサイドジャズやチバリアフリーアートプロジェクト等と同列に並べていて、そしてこの施策の中で評価するという枠組みになっています。椎原委員からいただいた意見は、千葉国際芸術祭は2つの施策にまたがっているのも、それぞれの視点で評価をすれば良いのではないか、ということかと思えます。

千葉国際芸術祭は、文化芸術振興計画に則っているとの説明も受けていますので、例えば、施策によっては千葉国際芸術祭が関連していないものもあるかもしれませんが、関連している施策についてはすべて確認した方がよいのではないか、というのが私の意見であり、椎原委員からもそれがよいのではないかということでした。

湯本委員

千葉国際芸術祭はすごく大きい規模であり、芸術だけではなく、そこに訪れる人の宿泊などもあり、芸術祭の効果はかなり大きいと思います。他の政策領域にも拡がり波及していくことが望まれますので、特別に単独で評価をする方法もあるかと思えますが、文化芸術振興計画の中で評価していくという枠組みもありますので、中核事業と位置付けつつ、すべての施策に波及することを鑑みて評価する方法もあるかと思えます。

神野委員長

中核事業に入れてしまうと、その施策の側面しか評価できませんが、千葉国際芸術祭は大きい事業なので全項目にわたって評価すべきかと思えます。

湯本委員

理想としてはそうですが、千葉国際芸術祭は造形芸術や舞台芸術といった様々なものがありつつも、文化芸術振興計画から独立した事業ではないので、単独で評価というよりは中核事業とし

て評価する方がよいかとも思います。表現は難しいのですが。

神野委員長

そうすると他の施策の項目ではチェックすることはないことになりますが、それでもよいということでしょうか。

吉野文化振興課長

資料1-3 中核事業の評価シートに千葉国際芸術祭をどのように落とし込んでいるか、実際に見ていただいた方が、議論が絞れると思いますので、改めてご説明をさせていただきます。

千葉国際芸術祭は、施策10文化芸術と経済の連携に紐づいています。これは第3次文化芸術振興計画で施策にそれぞれ関連事業を紐づけて整理しているのがもともとの発想ですが、中核事業の評価シート3実績(3)参考値をご覧いただくと、千葉国際芸術祭では施策10以外の施策に関連する参考値も記載しており、施策10以外の項目も数値として落とし込んでいこうと考えています。

もともと第3次文化芸術振興計画では、千葉国際芸術祭は施策10に紐づいていたので、それを基に中核事業の選定案に落とし込んでいますが、実際に中核事業の評価をする際には関連する施策すべてを幅広く見ていくことは考えています。

中核事業の選定の考え方については、前回の会議でご説明をさせていただいたところですが、多くの施策にまたがる事業、予算規模が大きい事業を、それぞれ第3次文化芸術振興計画上での施策に紐づいている関連事業の中から選定しています。この発想で中核事業を選定しつつも、実際に評価をするときには、中核事業ごとに関連している施策の参考値はすべて見ていくということをご理解いただければと思います。

この考え方をベースにして、中核事業は施策で一つずつ選定するのか、あるいは複数の施策にまたがることを可として選定するのか、ということになるかと思えます。

第3次文化芸術振興計画に基づいて中核事業の選定案を整理していますが、進捗に応じて新たな事業が出てくれば、中核事業の選定を見直しするのか、という部分も出てくるかと思えます。どういう整理をすると座りが良いか、という視点で見ていただくところもあるのかな、ということも補足として申し上げます。

神野委員長

今の説明であまり納得していないのですが、一つの事業についていろいろな施策が関わっているので、評価する際に関連するすべての参考値を設定します、ということかと思いますが、それを見たところで、その評価はどこにどう反映されるのでしょうか。

吉野文化振興課長

中核事業については、施策に紐づく関連事業の一つとして、より深く掘り下げて見ていくことになりませんが、中核事業の評価自体は施策に対してどう効果があるか、というところに当然つながる仕組みで考えています。施策を評価する上では、中核事業は中心的な事業ですので、紐づいている事業の内では色濃く出てくると思えます。

さらに施策の評価は、次に基本目標の評価につながっていくという仕組みで考えています。

神野委員長

一つの事業についていろいろな面からの評価の指標が設定されていて、その数値などは見ていく。しかし、中間評価として表に出てくるのはその一部ではあるけれども、施策の評価や基本目標の評価においても参照されるものではある、ということですかね。

私が言っていることは、この規模で総合的にやる千葉国際芸術祭がその扱いでよいのか、ということを含んでいるものです。

関委員

素朴な疑問ですが、他の中核事業は単年度の予算で、単年度で実施していますが、千葉国際芸術祭に関しては、単年度ではない予算で実施していて、その事業を並列で評価していくことは変に感じます。

千葉国際芸術祭自体のこともよくわからないのですが、千葉国際芸術祭を評価するときは、準備期間の評価など本会期以外の時期も含めて評価するのでしょうか。

吉野文化振興課長

千葉国際芸術祭は3年サイクルですので、3年に1度の評価というイメージがあつての質問かと思いますが、毎年度一定の予算をかけて、プレ期間として1年目、2年目と実施し、それが3年目の本会期につながっていくと考えると、プレ期間とはいえ単年度ごとに切り取って評価することに意味はあると考えています。

種谷副委員長

千葉国際芸術祭は3年ごとに行われる事業ですので、5年目の中間評価、9年目の最終評価、とはそぐわない気がしてならないです。千葉国際芸術祭に関しては別枠での評価方法を考えた方がよいのではないのでしょうか。3年単位でやるのですから、3年ごとに開催された芸術祭に対する評価をしていかないといけないと思います。

神野委員長

3年ごとに行われる事業と毎年度継続的に行われる事業だと評価のタイミングが合わないということなので、中核事業に組み込んで評価するよりも、別枠で評価した方がよいのではないかと、ということです。

椎原委員

例えば、施策13文化芸術に携わる人材の育成で選定されている教職員画材研修会の予算は6千円です。千葉国際芸術祭の予算は3,000万円です。それぞれの施策で選定されている中核事業の予算規模を見ると、6千円から3,000万円の事業が等しく並んでいて、あまりにも予算規模が違うということは、どう考えればよいのかと思います。

もっとよい選定ができないのでしょうか。もっと他にも事業はある気もします。6千円から3,000万円の事業を並べて評価することに違和感があります。

神野委員長

予算の幅がある中で、事業を同列で扱うことの妥当性、あとは事業の内容です。

教職員画材研修会自体には意味はありますが、施策13文化芸術に携わる人材の育成の中核事業としては再度精査していただいた方がよい気がします。

逆にこれは強く人材育成しているという事業が他にはない、ということになってしまったのでしょうか。他にもありそうな気がしますがいかがでしょうか。

吉野文化振興課長

第3次文化芸術振興計画を策定したときに、各施策に紐づく事業は一定程度、整理をしているということが前提になります。

教職員画材研修会の予算規模は6千円ですが、このカテゴリーでは他に約10事業が紐づいています。具体的に挙げると、若葉・美浜文化ホールボランティア育成事業、美術館ボランティアの育成・活用、ギャラリートークなどがあり、この中に教職員画材研修会も含まれています。

前回の会議でご説明をさせていただいたとおり、中核事業については、関連している施策の数や、予算規模などから選定してはいますが、施策13については、なかなか拡がりなどの部分で他に当てはまる事業がないというところで、教職員画材研修会を選定したところです。まだ中核事業の評価は始まっていませんので、もう少し見直した方がよいという部分があれば考えていきます。

関連事業としてはいくつか数がありますが、第3次文化芸術振興計画上の整理があった上での選定ということをご理解をいただきたいと思います。

神野委員長

無作為に選定しているとは思っていません。

千葉市美術館ボランティアはそれなりの人数を育成していて、実際にいくつかの事業を美術館ボランティアに担ってもらっているところもあり、人材育成として市民の美術館体験に貢献するという点では大きな意味を持つ中核事業かなと個人的には思います。

教職員画材研修会自体には意味はありますが、美術教育に関わる私の立場からすると、旧態依然とした研修なのかな、と思うところが正直あります。

もっと早い段階でご意見すればよかったのですが、今回、千葉国際芸術祭から派生したところではありますが、中核事業は千葉市の文化芸術振興計画の中で未来に向けて、という視点で重要な事業を選定する、ということなのかと思います。

高梨委員

教職員画材研修会は、年1回開催で参加人数も11名なのでどうなのかなと思うところと、相前から実施している事業なので、これから将来に向けた事業を選定するということになる、検討、見直しの余地もあるかと思います。

千葉国際芸術祭につきましては、年度ごとに関連する施策も変わってくると思います。関連する施策は、中間評価・最終評価で問題があれば変えていく、という説明でしたので、予算規模もそうですが、将来に向けてという事業内容の部分でも、発展的な部分を取り入れた方がよいと思います。

施策11 美術品や文化財の継承と魅力の発信とありますが、将来に向けてという視点では、発信だけではなく、活用もしないと将来に向けての進展とは言えないと思います。

神野委員長

今一度、事業内容と未来に向けた文化芸術振興計画との関係の中で、中核事業の選定をしていただきたいです。

千葉国際芸術祭は、来年度が本会期でしょうか。そうすると、それ以降の計画は来年度にはスタートしないといけないところです。そう考えたときに、それはどこでいかなる形で評価・検証されるのかとても気になります。それがそのまま突っ走ってしまうのは、いかなるものかというところもあります。

中核事業を選定して評価することはとても大事なことなので、その選定については、いま意見が出てきたように、未来志向で文化芸術振興計画との関係の中でよりよい事業を検証いただきたいです。評価のやり方は基本的には良いと思うのですが、それを千葉国際芸術祭に当てはめたときに、どういう形で実施していくのか検討していただきたいです。

湯本委員

いろいろな考え方がある中で、千葉市国際芸術祭を特別枠で評価するかしないか、どちらも正論かと思います。本当にこのまま3年に1回突き進むのか、もしかしたら失敗して次はないということもあるかもしれませんが、海のものとも山のものともつかないとは思いますが、特別枠で評価した方がよいかと言えば、そうだということもあります。

事務局で、評価をどのように他の事業に活かしていくか、という想いをもって作っているかと思いますが、私としてはどちらの方法もありだと思いますが、事務局の想いがある方になるかだと思います。

神野委員長

このまま突き進んで失敗するかもしれないし、そもそも失敗なのか成功なのかということを決めるのかということもあります。文化芸術振興会議は、千葉市の文化芸術に関する取り組みについて千葉市に指導・助言、評価する附属機関ですので、事務局が千葉国際芸術祭をこうした、ということにお任せとはいかないと思います。

千葉国際芸術祭は、3年に1度の実施のスペンが、中間評価・最終評価のスペンと合わないという意見もありました。予算規模も、他の事業の予算をすべて足し合わせても千葉国際芸術祭の予算に満たないですし、そのことについてもちゃんと評価をするべきという意見もあります。

湯本委員

千葉国際芸術祭は別枠での評価もありだと思います。

柳澤委員

中核事業、関連事業の評価指標についてです。普通に生活しているとファインアートに触れる機会は、非常に限られていて得難いものだと思います。関連事業には、芸術ではないものがたくさん入っていて、それ自体はよいのですが、ファインアートにどれだけ触れられるかという芸術指数のような定量的な指標があれば、関連事業を定量化できると思います。芸術の存続にとってプラスになると思うため、芸術指数のような指標があるとよいと思いました。

未来に向けた関連事業についてです。東京には新しいアートのスポットがどんどんできていて、デジタルアートの体感施設も3箇所ありますが、来場者は年間250万人でギネス記録にもなり、世界的な評価も受けています。

茨城県がその施設を誘致していますが、もし千葉県がその施設を誘致するのであれば、千葉市が手を挙げるのが将来・未来のためによいと思いました。

神野委員長

芸術の指標についてですが、ファインアートとファインアートでないものの線引きが可能であるという話にも聞こえましたが、私は専門家の立場からそれは難しいと思います。美術館に置かれる美術品は一流のものであり、美術館以外で展示されるものはそうではない、ということは可能なのでしょうか。

柳澤委員

各論で分ければよいと思います。例えばお祭りの30万人の人出はすさまじいです。それを芸術に取り込む、そのための芸術指数だと思います。音楽、演劇、絵画、ビジュアルアート、そういうファインアートは普通の生活ではほとんど接触できないものだと思います。

神野委員長

ファインアートは特別だというところを仮に譲ってそうだとし、それに触れることでどのような価値があるのかということについて、ものすごく戦っている私の立場からして、それを当たり前の前提として、当たり前のように言う議論というのはクラシックだと思います。ファインアートをよくないと言っているのではなく、多様なものの一つと言っています。

柳澤委員

多様なものの一つとはいえ文化芸術振興会議なので、芸術は必要であり芸術を多くした方が良くと思います。

神野委員長

芸術を特別なものとして扱うべきということですが、私は芸術を特別なものとして扱うということは成立しないのではないかと言っています。それはファインアートを排除しているからではありません。千葉市としても多様なものを取り込んで文化芸術の推進を行っています。ファインアートに関しても、それがどのような価値をもっているのか、ということも様々な領域で議論がされています。なので、その辺りも含めて様々な事業が行われていくべきだと私は思います。

まとめたいと思いますが、様々な事業をやってほしいというのは、別の議論になるかと思うので、別の機会にご意見をいただきたいと思います。

今回は文化芸術振興計画の評価についてですが、大きな枠組みについては、基本的に了承をいただきました。

中核事業の評価シートに関しては、第3次文化芸術振興計画の内容を鑑みて、もう一度中核事業の選定を検証していただきたいです。

千葉国際芸術祭に関しては、3年ごとの開催ということを鑑みて、事業規模も大きく、評価は多くの施策に関わることなので、それをどう評価するのか、事務局から示していただきます。

議題1は以上のおり整理して終わりたいと思います。

(議題2) 千葉市芸術文化振興事業補助金の改善案(令和7年度採択事業)

《千葉市芸術文化振興事業補助金の改善案(令和7年度採択事業)について、事務局から、資料2を用いて説明を行った。》

《以下、意見交換》

神野委員長

文化芸術振興会議での意見を整理いただいて、既存の3つの補助事業の枠組み自体から変えていくのはスケジュール的に非常に難しいので、既存の枠組みの中で、運用面で改善していくということです。

運用面の改善は、応募要件の緩和、周知をより広くする、Q&Aを通して事業のイメージをもってもらいたいというものです。

応募要件の緩和については、対象を個人または団体として、個人でも応募ができるようにします。もう1つは、主たる活動場所が千葉市外でも応募ができるようにします。例えば、普段の活動場所が千葉市外でも、千葉市内に知り合いがたくさんおり、千葉市内で何かやりたい、という場合にも応募ができるようにするという提案です。

Q&Aについては、市民参加の例が出ていますが、他にもこういう例が示されるとよいのではないか、という意見もあるかと思えます。

まずは応募要件の緩和について、この変更内容でよろしいか、あるいは加えて何かあるか、ご意見をいただきたいと思えます。

椎原委員

大枠が変更できないことについては、時間的な問題があるかと思えますが、個人での応募についてはよいことだと思います。懸案ですが、団体の場合は、規約や団体名簿の提出がありますが、ある意味それが障壁になっていました。そうしますと、個人だとそもそも規約はありませんので、その辺りの提出書類はどのようにしていくのでしょうか。

吉野文化振興課長

たしかに個人については、規約は存在しないと思えます。個人の場合は、という前置きをさせていただいた上で、提出書類について個人・団体で別の案内をお示しすることになると思えます。基本的には規約に関して言えば提出はなくなると考えております。

神野委員長

規約の提出がなくなり個人で申請する場合は、過去の活動履歴などを示していただき、それをどのような観点で評価するのが問題になると思えます。ですので、その議論はしておいた方がよいと思えます。まったく初めてやります、という事業を申請されても困ってしまうと思えますし、だからと言って、これまでの活動歴について、個展をたくさんやっている、展覧会の参加歴がある、などということを求めてしまうと、ハードルが上がってしまうことがあります。

初めて開催する事業に、公金を使って補助をするということが正当化できるのか、という難しい問題も出てくると思えます。

関委員

今年の補助事業の申請についてですので、すぐにどのように改善ということもないですが、僕が千葉市で活動していたときには、文化庁の芸術文化振興基金から助成を受けたりして活動していました。千葉市の補助金に申請する理由は何かと考えてみると、文化庁の助成との違いとして

は、規模が少し小さくなっていること以外に何があるのか知りたいです。

文化庁の芸術文化振興基金で助成を受けているときには、補助率2分の1による自己負担金が厳しいと思いました。例えば300万円の対象経費に対して、2分の1の150万円の助成を受けるとして、東京であれば入場料などで頑張れるかもしれませんが、千葉市では厳しいと思います。

それと文化庁の助成は、いつお金がもらえるかわかりません。前払いで、照明の人や俳優にギャラを払ったりしますが、いつ払われるかわからない文化庁の助成を心待ちにしているという状態になりがちです。潤沢な資金がある人はそんなことはないかと思いますが、だいたいは潤沢な資金はないのですごく大変です。

改善として、個人や団体の応募要件もそうですが、公金を使って文化芸術活動をするアーティスト側としては、補助率2分の1による自己負担金と助成金がいつ払われるかということが死活問題という気がします。

吉野文化振興課長

補助率と自己負担金についての考え方は、公金を支出する際に調整が必要となりますので、そこは今回の改善案では含められなかったというところはございますが、庁内には他の補助制度もあり、補助率と自己負担金の考え方はいろいろやり方があるかと思っています。そういったものを参考に令和8年度に向けて、今後、検討させていただきたいと思います。助成金の払い方についても、他の補助制度で概算払いをしているものもありますので、併せて検討していきたいと考えています。

神野委員長

文化芸術は、経済の分野で補助金を交付するのとは違う事情もあります。当然、大盤振る舞いでなんでもありということも成り立たないと思いますので、そのあたりは行政側の理解をいただきながら、補助率2分の1については、もう少し研究をしていただきたいと思います。

千葉市で検討していただき、それをまた審議して、どのくらいのラインが妥当か検討していただければと思います。

とりあえずはこの線で進めていただいて、また審査をするときのガイドラインや基準というものは事務局で検討していただき、うまく運用するための仕組みを考えていただくということかと思っています。

椎原委員

個人というよりは、今後は団体というかグループが増えるかと思っています。

神野委員長

3人展やカルテットなどが増えるかもしれないということですね。

椎原委員

例えば、TikTokとか映像作品をいっぱいつくっていたりすると、そういう発表の場みたいなものが出てくる可能性があると思います。

市民参加事業の応募者について、市民の定義ですが、千葉市に住民票があるということが条件になるのでしょうか。

神野委員長

活動場所は東京都内がメインけれども千葉市に住んでいる、という人が対象なのか、住民票

が東京にあって、活動場所も東京都内がメインだけど、友人・知人が千葉市にいて、それで千葉市でこういうことやりたいよねと盛り上がったときに、そのグループが助成の対象となることも可能なのか、ということです。

吉野文化振興課長

団体についてのご質問ととらえて回答します。昨年度の募集要項での補助対象ですが、従前も住所要件は設けていませんので、メインの活動場所が市外の団体も取り入れていくと考えたときに、団体の中に千葉市内在住の人がいなくてもよいと考えています。

神野委員長

昨年度の募集要項では、団体のみを対象としており、その団体については千葉市で活動している団体を想定しています。改善案では、普段の活動が東京都内などでも、こういうコンセプトで千葉市の補助金に申請したい、ということも可能になるということです。

椎原委員

要件を緩和してたくさんの事業が広く行われるとよいのではないかと思います。申請数が多くなった場合に、上限20万円の市民参加事業、上限30万円の市民育成事業、それぞれの枠の採択数について臨機応変な対応ができると良いと思います。予算の枠が決まっている場合には難しいかもしれませんが、数多くの事業を採択するためには、例えば市民育成事業や市民参加特別事業の申請がなかった場合に、市民参加事業に予算をスライドできると良いと思います。

神野委員長

補助金の予算について、補助事業全体の予算として見ることは可能かということかと思いません。

吉野文化振興課長

ご意見については、事務局でもアイデアとしては持っていたのですが、財政部門との調整が必要になりますので、宿題として持ち帰らせていただきたいと思います。

少なくとも令和7年度の募集に向けては間に合わないというところは、ご理解いただければと思います。

神野委員長

現状では、補助事業ごとに予算がついているので、その組み替えができるかどうかは一応あたってはいただくけれども、難しいかもしれないとのこと。それは今後の課題かと思えます。

この内容で基本的には進めていただいて、審査の際に検討する項目を洗い出していただきますが、実際に募集を開始してから質問も出てくるかと思えます。新たな問題が生じたときには、また検討していただき、必要があればご相談をしていただければと思います。

また、審査をしていく中で、次の制度に向けての議論の素地が作られることもあるかと思えますので、進めながら考えていくことになると思います。

改善点は大きく2点あり、1点目は応募要件の緩和、2点目は申請書類に関する簡素化です。

書類の簡素化については、必要な情報として最低限のところを簡素化していただいて、できるだけ多くの応募が実現できればよいと思います。

椎原委員

電子申請はできないのでしょうか。

吉野文化振興課長

書類の簡素化に併せて手続きもシンプルになるかと思います。実現できそうという見込みがありますので、前向きに検討させていただければと思います。

関委員

押印箇所もないのでできそうな感じがします。

神野委員長

行政の仕組みの中で、申請様式はこれを使わないといけない、みたいな決まりはあるのでしょうか。

堺生活文化スポーツ部長

大きいところでは、千葉市にはいわゆる電子申請の大枠のシステムはあります。アンケートをとる際などには、個別のシステムをつくるより、千葉市の電子申請のシステムを利用する課が多い、というのが現状だと思います。

メールでの申請受付など、そういうことは普通にできる状況にありますので、電子申請システムまで使うかどうかは事務局で検討することになるかと思います。

神野委員長

押印も必要かどうか検討していただければと思います。

いろいろな宿題がありましたが、いま整理した方向で、補助金に関してはより多くの申請が実現されることを期待しております。

議事は以上になります。

《閉会》

問い合わせ先

千葉市市民局生活文化スポーツ部文化振興課

TEL 043 (245) 5961

メール bunka.CIL@city.chiba.lg.jp